

# 下野市庁舎建設基本構想（案）に関するパブリックコメントの結果について

資料 2

## 1. パブリックコメントの実施状況

### (1) 意見の募集期間

平成22年4月15日（木）～平成22年5月14日（金）

### (2) 意見の応募者数及び件数

- ・ 応募者数及び件数 2名、4件
- ・ 男女内訳 男性：2名
- ・ 年代内訳 40歳代：1名、50歳代：1名

### (3) 提出方法の内訳

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参	計
		1	1	2

## 2. 意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>駐車場面積の見直し</p> <p>P5 [庁舎敷地面積]中 来庁者・公用車駐車場 職員駐車場</p> <p>P6 表2中 用地取得費</p>	<p>庁舎建設に要する敷地面積中、駐車場が6割強の約15,300㎡（用地取得費3.7億円）を占め、特に職員駐車場は、職員326人に対して300台分として全体の36%の約9,000㎡（2.2億円）を占めるが、自治医大駅西側の地理的有利性を踏まえて駐車場面積の見直しを行い、財政負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>次の措置を早急に検討し、駐車場の面積を半分～2/3程度に圧縮することを提案する。</p> <p>JR駅の近くに住んでいる職員のマイカー通勤を認めない。</p> <p>現国分寺庁舎の敷地を第二職員駐車場として活用し、市庁舎との間で連絡バスを朝夕運行するパーク・アンド・ライド方式を採用する。</p> <p>公用車駐車場（車庫の40台とは別に60台分を想定）について、の第二職員駐車場に第二車庫を併設し、使用頻度が平均週3日未満の公用車は同車庫に置く。</p>	<p>駐車場の規模縮小については、ご意見のとおり財政負担を軽減する重要な要素と考えられることから、基本計画以降の作業にて精査し、効率的・効果的なコスト縮減に努めます。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

2	<p>建築工事費単価の見直し P6 表2中 庁舎建築工事費の単価設定 P9 合併特例債の対象外事業費</p>	<p>40万円/㎡(132万円/坪)という庁舎建築工事費の単価は、同程度の規模の他市庁舎や民間オフィスビルと比べて、3割～6割程度高いのではないかと見られる。単価どおりに設計すると過大な財政支出となるばかりではなく、折角の新庁舎が「税金の無駄遣いの象徴」として市民やマスコミの非難・嘲笑を浴びることになる恐れがある。</p> <p>早急に同規模の他市庁舎・民間オフィスビルの建築単価の実態について再調査し、それを踏まえた合理的な単価を再設定し、基本計画に明記することを提案する。</p>	<p>基本構想(案)では、経済性・機能性に配慮した新庁舎を建設することとしており、新庁舎は贅沢・華美なものとならず必要な機能と規模を確保し、維持管理経費を抑制できる設備の設置などを考えております。</p> <p>基本構想(案)の建築工事費単価については、他事例を基にした概算であるため、基本計画以降の作業にて精査いたします。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>床面積9,000㎡の有効活用 P4 [庁舎床面積] P6 表2中 庁舎建築工事費・規模</p>	<p>新庁舎本棟の床面積は9,000㎡と想定されているが、その数値は抑え気味の設定であるため、デッドスペースを最小化する庁舎設計及びレイアウトを採用し、9,000㎡という資源を最大限有効に活用する必要がある。</p> <p>市庁舎に設けられる議場・会議室等の会議スペースの有効活用方策として、大ホールを確保するため、次のような考え方を基本計画に盛り込むことを提案する。</p> <p>市庁舎の形は、経済性・機能性を最重視し、3,000㎡/階×3階の長方体とする。</p> <p>市議会の議場・委員会室・議員室、市長部局・教育委員会の会議室等、すべての会議スペースを最上階に集約する。合計1,500～2,000㎡程度の確保を目指す。</p> <p>市議会の協力を得て、全ての会議スペース間の仕切り壁及びその中の会議卓・座席等を可動式とし、最大で全スペースを1フロアとして利用できるようにする。</p>	<p>限られたスペースを有効活用することを基本に、様々な市民ニーズに応えていくために必要な空間・環境・機能を備えた新庁舎とするため、レイアウト等については基本計画以降の作業で検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

4	全般	<p>建設位置、建設時期については異論は無い。      庁舎の規模が問題と考える。職員300人規模の庁舎を考えているようだが、市がこれまでに行った光ファイバー敷設事業により、市内全域のIT基盤が整っている訳であるから、IT技術を駆使し市職員の「在宅勤務」を前提とした庁舎設計が可能である。</p> <p>具体的には、窓口業務、課長職以上の決裁管理者の席、グループ作業用スペースを主とする設計を行い、課長職未満の市職員の個人スペースを廃し、      ・ 以外の職員は基本的に在宅勤務とし、各職員間の連絡・連携はテレビ会議等のIT技術で補い、特に直接面談での業務が必要な場合のみ を用いて遂行する。</p> <p>業務遂行上、多くの課題があると思うが、その殆どが現在のIT技術を駆使すればクリアできる事柄であり、費用的にも十分実現可能である。</p> <p>市職員の在宅勤務の実現により、庁舎の規模を原案より小さく抑え、建設コストの抑制が可能であると提言する。</p>	<p>効率的・効果的なコストの縮減と財政負担の軽減に努め、新庁舎整備の規模については基本計画以降の作業にて精査いたします。</p> <p>在宅勤務などの新たなシステムについては、今後の参考とさせていただきます。</p>
---	----	--	---